



神戸市教育委員会 教育法務監理官(弁護士)

採用選考案内(特定任期付職員)

- 採用予定日：令和8年8月1日以降
- 受付期間：令和8年6月14日(日)まで

1 募集内容

職種	募集人数	職務内容	任用期間	勤務場所
弁護士	1名	①神戸市立学校園等における法務に関する指導・助言、それらに付随する業務(いじめ等に係るもの含む) ②神戸市立学校園等における保護者対応・法的支援等、それらに付随する業務 ③教育委員会所属職員に対するコンプライアンス、労務管理、危機管理等に関する指導・助言、研修等の実施 ④重大事案・事故等発生時における学校園に対する指導・支援 ⑤内部通報等に基づく神戸市立学校園等への訪問調査 ⑥その他教育委員会におけるコンプライアンス向上に資する業務	令和9年3月31日まで (最長で令和13年3月31日まで)	教育委員会事務局

※継続希望でかつ勤務状況が良好な場合は、翌年度以降も任用期間を更新することができます

(最長で令和13年3月31日まで)。

※選考の結果、適任の方がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

2 受験資格

- (1) 司法修習生の修習を終えており、かつ弁護士名簿に登録されている者
- (2) 原則として、令和8年8月1日時点で3年以上の弁護士実務経験を有する者(該当するか不明の場合お問い合わせください)
- (3) 次のいずれにも該当しない人。なお、学歴は問いません。
 - ・地方公務員法第16条の欠格条項における欠格事由に該当しないこと
 - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心身耗弱を原因とする人以外)

3 合格から採用まで

- (1) 採用は原則として、令和8年8月1日以降の予定です。採用時期は合格者と相談の上、決定します。
- (2) 合格後、採用までの間に、卒業・修了証明書や職歴証明書等の提出が必要となります。
- (3) 受験資格がないこと又は採用選考申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 傷病等により職務に支障があると認められる場合には、採用予定日が延期されることがあります。
- (5) 現在行っている弁護士業務については、停止していただく必要があります。

4 選考方法

実施日時	令和8年6月下旬 ※実施日時・場所等の詳細については、受験者に通知します。
選考内容	個別面接を行い、適性を総合的に審査し、合格者を決定します。
合格発表	選考の結果は、合否に関わらず、郵送により通知します。

5 給与等

(1) 給与

年収等	(例) ①実務経験3年で年収約 850 万円 ②実務経験5年で年収約 960 万円 ③実務経験 10 年で年収約 1,080 万円 ※参考年収には、地域手当、期末・勤勉手当(年間 4.60 月分)及び退職手当(任期満了時に支給)の1年間相当分(①の場合約 37 万円、②の場合約 41 万円、③の場合約 46 万円)を含んでいます。なお、支給金額は条例等に基づき算出されるため、実際の金額と異なる場合があります。 ただし、年度途中採用の場合は、上記の年収額の満額の支給とはなりません。 ※上記のほか通勤手当が支給されます。 ※弁護士会費は自己負担となります。
諸手当	勤務実績等の状況に応じて、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当、退職手当等 ※特定任期付職員は、時間外勤務手当等は支給対象外となります。

(2) 勤務時間・休日等

勤務時間	午前8時45分から午後5時30分まで
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
休暇	年次有給休暇、夏季特別休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇等
社会保険等	厚生年金、健康保険等
条件付採用期間	6か月

※条件付採用期間について

採用後、6か月間は条件付採用となっており、この期間に職務を良好な成績で遂行したときに、初めて正式採用となります。

6 申込手続

提出書類	選考申込書兼職務経歴書
申込期間	令和8年6月14日(日)まで
申込方法	①メールによる場合 提出書類を下記メールアドレスにお送りください。 ②郵送による場合 提出書類を下記へ郵送してください。 角型2号(A4)の封筒に必要書類を折り曲げずに入れてください。 ※郵送方法は指定しませんが、簡易書留等の方法が確実です。 ③持参による場合 上記申込期間のみ受付します。 ※持参受付時間は午前9時から午後5時までです。
送付・持参先	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-3 神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階 神戸市教育委員会事務局 教職員人事課 Email: edujinji-syomu@city.kobe.lg.jp
注意事項等	①提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、返送に伴う申込の遅延については、責任を負いません。 ②提出書類は返却できません。なお、選考実施に関して収集した個人情報は、本選考の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。 ③受験票は、送付しません。 ④選考結果及び理由についての電話及びメール等によるお問い合わせにはお答えできません。

Q&A

- Q. 今勤めている会社に私が受験することを伝えていないのですが、神戸市は秘密を守ってくれますか。
- A. いただいた個人情報は、選考申込書記載の連絡先に確認の連絡をとること以外には使用しません。また、外部からの問い合わせに対し、応募の有無も含め個人情報についてお答えすることはありません。ただし、合格者については、採用までに職歴証明書を提出いただくなど、職務経歴について確認させていただきます。
- Q. 以前に勤めていた会社が倒産して職歴証明書を提出できない場合はどうなりますか。
- A. 職歴証明書に代わる書類として雇用保険受給資格証明書等何らかの証明書類を提出していただきます。

<問い合わせ先>

神戸市教育委員会事務局教職員人事課

TEL 078-984-0630 (直通)

Email: edujinji-syomu@city.kobe.lg.jp